

日 絹 月 報

平成 23 年 7 月号 第 412 号

発行：社団法人日本絹人織物工業会

日本絹人織物工業組合連合会

Tel 03-3262-4101

URL <http://www.kinujinsen.com>

日絹月報はホームページでも閲覧できます。

本号の主なニュース

1. 経産省クリエイティブ産業課を設立
2. 第 51 回繊維通商問題研究会の開催について
3. 日・インド包括的経済連携協定(EPA)が年8月1日から発効
4. 節電サポート事業に係る節電行動計画策定のお願い

◇経産省クリエイティブ産業課を設立◇

7月1日付け商務情報政策局に生活文化創造産業課(クリエイティブ産業課)が設置された。日本のデザイン、アニメ、ファッション、映画等の文化産業は、「新成長戦略」や「産業構造ビジョン2010」において、今後の我が国の経済成長を支える戦略分野の一つとして期待され、クールジャパン戦略を推進するための専門部署として担当審議官も新設された。

課には①クールジャパン室、②ファッション政策室、③デザイン政策室、④日用品室、⑤伝統工芸品室の5室を置く。

従来の製造産業局繊維課からはファッション政策に関わる部分が移管されたために、日本ファッションウィーク推進機構(JFW推進機構)、東京ファッションデザイナー協議会(CFD)、などのファッション関係団体の所管はクリエイティブ産業課に移る。

なお、ものづくりに関わる部分は繊維課が担当するために日本アパレルファッション産業協会は引き続き所管する。

また、繊維産業は川上から川下まで切れ目がないため、両組織が関わる場合もあるとのこと。

○生活文化創造産業課(クリエイティブ産業課)所掌事務は次のとおりとなる。

1. 経済産業省の所掌に係るサービス業のうち生活文化の創造に関連するものの発達、改善及び調整に関すること(ヘルスケア産業課及び文化情報関連産業課の所掌に属するものを除く。)

- 2.経済産業省の所掌に係る事業のうち生活文化の創造に関連するものに関する事務の総括に関すること。
- 3.日用金属製品及び日用合成樹脂製品、陶磁器及びほうろう鉄器、ガラス製品（製造産業局の所掌に属する事務に係るものを除く。）、マッチ、コルク及び木竹製品、運動用具、文房具及び楽器、おもちゃ、喫煙具、装身具及び傘、包装材料、その他雑貨工業品（製造産業局の所掌に属する事務に係るものを除く。）。
- 4.デザインに関する指導及び奨励並びにその盗用の防止に関すること。
- 5.伝統的工芸品産業の振興に関する法律（昭和49年法律第57号）の施行に関する事務の総括に関すること。
- 6.地域伝統芸能等を活用した行事の実施による観光及び特定地域商工業の振興に関する法律の施行に関すること。

◇第 51 回繊維通商問題研究会の開催について◇

平成 23 年 7 月 5 日（火）繊維会館において、第 51 回繊維通商問題研究会が開催された。主要議題と概要は次の通り。

1. 日本の繊維貿易の現況について報告

1-4月の実績は、円ベースで輸出が前年比106.6%、輸入が112.5%。4月単月でも震災の影響は見られていない。綿花・綿製品の高騰により、繊維原料・糸類の輸入額（特に綿糸等）が急増。輸出ではバングラデシュ向け・ベトナム向けが依然として増加。輸入ではパキスタンからが綿価の高騰を受けて依然大幅増加、中国の構成比は75%を下回った。ベトナムの存在感が徐々に高まっており、輸出は前年比125.9%・構成比6.5%、輸入は前年比127.2%・構成比4.5%。

2. インドネシアの綿糸のセーフガードについて繊維課通商室から報告

6/6にセーフガード（SG）発動した旨をインドネシアからWTO事務局に通報。輸入実績がない一部の品目を除き、約360円/kgの課税が上乘せされる。対象品目の尼への輸出は900～3000万円程度のため日本への影響は限定的と考えられる。

3. EPA交渉の状況について繊維課通商室から説明

インド：8/1に発効の見込み。業界の協力も得て、日ASEAN包括的経済連携協定（AJCEP）と概ね同様の2工程ルールで合意できた。

ペルー：年内の発効を目指している。日中韓：6/27-28に第5回産学官共同研究会合。他、GCC（サウジ、アラブ、クウェート等湾岸協力会議6カ国）諸国・豪州などは進捗無し。

4. EPA産業協力について（1）繊維課通商室から報告

タイ：昨年度に引き続き、生地開発事業と縫製技術の専門家派遣の準備中。

インドネシア：昨年度と同様、9月以降、染色専門家を中央ジャワに派遣予定。（a）日尼EPA産業協力は「MIDEC（製造業開発センターイニシアティブ）」と呼ばれており、両国間で定期的に進捗確認が行われている。

カンボジア：トレーナー養成のためにJODC（財団法人海外貿易開発協会）からパターンメイキング専門家派遣の予定。

ベトナム：東海染工から染色専門家を派遣予定。生産管理・デザインについてのセミナー開催も予定。

5. 震災の影響に関連した貿易・通商上の問題について（意見交換）

経産省から「繊維製品の放射線量の計測結果」がリリースされたのは、非常に助かった。国内では情報交換は密になされているが、海外ではオーソライズされた情報が必要。

6. 日中韓FTA WGについて報告

昨年11月の日中韓繊維産業協力会議（本会議）での合意に基づいて設置、6/8-9に韓国の済州で開催。

日中韓FTA推進WG（a）韓国・日本から、①日中韓の繊維貿易の分析、②FTAの推進状況とインパクト、③論点（原産地規則・関税譲許）、④今後の方向性、について発表。

中国から、①日中韓FTAの歓迎、②関税相互即時撤廃の希望、③非関税障壁を減少する対話の枠組み等の希望、について発表。

意見交換では、FTAについて三ヶ国とも前向きな姿勢であること、韓国産業界は韓中FTAを優先するのが一般的であること、秋に開催される本会議以前に課題の整理と意見交換を行うこと、等の議論があった。

環境・安全問題WG（a）韓国・日本から、①自国の環境問題対応施策と対応状況、②環境関連認証制度・製品安全担保制度、③情報共有を主とする協力、等について発表。中国から、①第11次5ヶ年計画の期間中の改善状況、②リサイクル技術と利用の展望、等について発表。

今回の本会議は、11/22（火）に中国の成都で開催される予定。議題は、①繊維産業の現況分析と活性化策、②環境問題、③日中韓FTA、④その他、となる見込み。

総括報告として、アジア全体でFTAネットワークが構築される中で、日中韓の間が「極東空白地帯」。今後巨大市場として重要となる中国へのマーケットアクセスは、極東では台湾が先行（中台ECFA：事実上のFTA締結）、韓国も韓中FTA交渉開始の可能性あり、このままでは日本だけが取り残される構図になる。韓国が三国FTAに引き気味に見

えるのは、韓米・韓EUのFTAを既に締結し、中国とも検討に入っている状況下で、日本より優位に立とうとしている姿勢の現れかと推測される。中国は、日本がTPPに参加することを踏まえて日中韓FTAに意欲を示している。一方的に不利益を被ることの無いよう、三国間で協議を進めたい。今後、各業界の意見とりまとめ等を要請。

7. その他。次回日程は8月24日（水）

◇日・インド包括的経済連携協定(EPA)が平成年8月1日から発効◇

6月30日、東京において、日本国とインド共和国との間の包括的経済連携協定(日・インド包括的経済連携協定)の効力の発生に関する外交上の公文の交換が行われた。これにより、この協定は、8月1日(月)に効力を生ずることとなる。

我が国とインドとの間で物品及びサービスの貿易の自由化及び投資の円滑化を促進し、両国間の経済活動の連携を強化するとともに、自然人の移動、知的財産等の幅広い分野での協力を強化するもので、我が国にとり、既に発効しているシンガポール、メキシコ、マレーシア、チリ、タイ、インドネシア、ブルネイ、ASEAN、フィリピン、スイス及びベトナムとの経済連携協定に続き、12番目の経済連携協定となる。

◇「節電サポート事業」に係る節電行動計画策定をお願い ◇

(全国中小企業団体中央会 からのお知らせ)

平成23年7月7日

会 員 各 位

日頃は、本会事業にご協力いただき厚く御礼申し上げます。

さて、猛暑により、電力の需給ギャップによる電力不足が現実のものとなり、全ての電力需要家が具体的な節電・省エネルギーに取り組むことが強く求められております。

こうした中、政府・地方では、中小企業に向けて、節電行動を促し、自主的な電力需要抑制目標15%を達成するため、節電行動計画を策定していただくことをお願いしております。

つきましては、「節電サポート事務局」の担当者より、節電行動計画を策定するための出張節電説明会の開催、あるいは節電行動計画のウェブ登録のお願いのご連絡をさせていただきますので、その際にはよろしくご対応いただきますようお願い申し上げます。

なお、節電ダイヤル(0570-064-443)でも対応しておりますので、お気軽におかけ下さい。

<参考>

政府の節電ポータルサイト

<http://setsuden.go.jp/>

出張節電説明会のご案内

<http://jigyo.setsuden.go.jp/session/>

(本件についてのお問い合わせ先)

全国中小企業団体中央会 総務部又は政策推進部

電話 03-3523-4901

◇ 今月の「資金調達ナビ」最新の支援情報(全国版) ◇

中小機構では、J-Net21 スタッフが全国の省庁や都道府県庁、支援センターなどの公的機関のサイトに発表されている WEB 情報を収集し、リンク情報として紹介しています。資金制度、募集中の資金情報を資金調達の目的、方法、都道府県別に検索できますので実施されている事業にあわせて情報を入力することができます。

中小機構ホームページ <http://j-net21.smrj.go.jp/raise/index.html>
(日絹ホームページからもリンクしていますので御利用下さい)

(全国版)

輸出事業者向けの輸出品の放射線検査料補助事業(貿易円滑化補助事業) (経済産業省)

経済産業大臣が指定する検査機関が行う輸出品の放射線量検査に要する経費を補助し、輸出者の検査料負担の軽減、物流の停滞防止及び輸出の円滑化を図ることを目的としています。検査料金は検査実施機関によって異なり、中小企業は検査料の9/10、中小企業以外は検査料の1/2が国の補助により減額されます。募集期間：2011/6/22～

原子力災害に伴う「特定地域中小企業特別資金」の開始について (中小企業庁)

福島県と経済産業省は、中小企業基盤整備機構の高度化融資スキームを活用し、原子力発電所事故の被災区域から移転を余儀なくされる中小企業等が、福島県内の移転先において事業を継続・再開、雇用を維持するために必要な資金の融資申請を、6月1日より受付開始します。募集期間：2011/6/1～2012/3/31

中小・小規模企業向け「東日本大震災復興特別貸付」の創設 (日本政策金融公庫)

東日本大震災の発生を受けて創設された貸付制度であり、既存の複数の融資制度を一本化し、融資限度額や金利引き下げ措置等を大幅に拡充したものです。とりわけ、直接・間接

的に被害を受けた方に対しては、「別枠」を用意しています。更に、風評被害等による影響から資金繰りが著しく悪化している方も貸付対象としています。募集期間：2011/5/23 ～

中小企業緊急雇用安定助成金 (厚生労働省(ハローワーク))

景気の変動、産業構造の変化その他の経済上の理由により、事業活動の縮小を余儀なくされた事業主が、その雇用する労働者を一時的に休業、教育訓練又は出向をさせた場合に、休業、教育訓練または出向に係る手当若しくは賃金等の一部を助成します。

募集期間：平成20年12月から当面の間

経営環境変化資金(セーフティネット貸付) (日本政策金融公庫 国民生活事業)

社会的、経済的環境の変化などにより、一時的に業況の悪化を来している中小企業者に対し、経営基盤の強化を図るための資金を融資します。融資額は4,800万円以内です。

募集期間：～2012/3/31

金融環境変化資金(セーフティネット貸付) (日本政策金融公庫 国民生活事業)

金融機関との取引状況の変化により、一時的に資金繰りに影響を受けている中小企業者に対し、経営の安定を図るための資金を融資します。融資額は別枠4,000万円以内です。募集期間：～2012/3/31

取引企業倒産対応資金(セーフティネット貸付) (日本政策金融公庫 国民生活事業)

取引企業などの倒産により経営に困難を来たしている中小企業者に対し、企業の運営上一時的に必要な資金を融資します。融資額は別枠3,000万円以内です。

募集期間：～2012/3/31

◇経済産業省人事異動◇

- | | | | |
|---------|-----------------------|--------------------------------------|---|
| ○ | 7月15日付 | 新 | 旧 |
| 富吉 賢一 様 | 日本貿易振興機構
ジャカルタ事務所長 | 製造産業局繊維課
課長 | |
| ○ | 7月15日付 | 新 | 旧 |
| 田川 和幸 様 | 製造産業局繊維課
課長 | 日本電気(株)航空宇宙・防衛事業本部
エグゼグティブ・エキスパート | |

動 向

- 6月20日 経済産業省担当官丹後・西陣視察
- 20日 中央蚕糸協会 通常総会
- 22日 商工中金 株主総会
- 22日 維産業流通構造改革推進協議会 第1回取引改革委員会
- 22日 日本絹業協会 生糸電子検査についての説明会
- 30日 日本絹業協会 純国産絹マーク審査委員会
- 7月 4日 当会資産運用検討委員会
- 4日 平成23年度技能者表彰(7部門)審査委員会
- 5日 第51回繊維通商問題研究会
- 8日 繊維産連幹事会 外国人労働者問題検討会
- 8日 繊維産連 第2回東日本大震災対策委員会
- 19日 経済産業省新旧繊維課長歓送迎会
- 22日 全国中央会 業種別下請ガイドライン説明会

会議予定

- ☆ 繊維産連 7月度常任委員会
7月26日(火) 14時 於 東海大学校友会館
- ☆ 大日本蚕糸会 蚕糸絹業提携システム全国推進協議会
7月29日(金) 11時 於 糖業会館
- ☆ 繊維産連 幹事会
8月 5日(金) 15時30分 於 繊維会館
- ☆ 当会JFW-JC出展者説明会
8月10日(水) 12時 於 日絹会館
- ☆ 第52回繊維通商問題研究会(予定)
8月24日(水) 14時 於 繊維会館

イベント

- ☆ テックスワールドUSA
7月19日(火)～21日(木)10時～18時
会場：ジャヴィツコンベンションセンター
- ☆ JFW-IFF
7月20日(水)～22日(金)10時～18時(最終日は17時まで)
会場：東京ビッグサイト西展示場